



2020年3月16日

各 位

会 社 名 株式会社ダイヘン
代 表 者 名 代表取締役社長 田尻 哲也
(コード番号 6622 東証1部および福証)
問 合 せ 先 I R 部長 森岡 正名
(TEL 06-7175-1493)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年3月16日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

1 株当たりの株主価値および資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 40万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.6%)

(3) 株式の取得価額の総額 12億円(上限)

(4) 取得期間 2020年3月17日から2020年9月30日まで

(ご参考)

2020年2月29日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 24,806,567株

自己株式数 2,296,724株

以 上